

令和4年11月21日

各課等の長各位

飯綱町長 峯 村 勝 盛

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度の予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

記

第1 国の動向等

内閣府の月例経済報告（令和4年9月）によると「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

政府では、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」において、「人への投資と分配」「科学技術・イノベーション（技術革新）への投資」「スタートアップ（新規創業）への投資」「グリーントランスフォーメーション（GX）※1」「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を柱とする「新しい資本主義」を実現することで、この難局を乗り越えるだけでなく、一層の力強い成長を目指すこととしている。

※1：「グリーントランスフォーメーション（GX）」とは、太陽光発電や風力発電など温室効果ガスを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会システムや産業構造を変革させて成長につなげること

第2 町政運営の課題と今後の展開

少子高齢時代がもたらす経済規模の縮小や、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小などによって税収の減少が懸念される中で「飯綱町らしいまちづくり」を推進していく必要がある。

令和4年度からスタートした、第2次飯綱町総合計画後期基本計画の重点目標である「日本一のりんごの町へ」「日本一女性が住みたくなる町へ」の施策を着実に推進し、すべての町民が「しあわせを実感するまち」を目指したまちづくりを、町民との「共動」により進めていくことが重要である。

また、第2次飯綱町総合計画で示したように、計画的に水道施設の更新を進めるための財政措置を実施していく。

財政状況は、社会保障関係費や大型建設事業に係る公債費の増加などにより厳しい状況が続くことに加え、引き続き新型コロナウイルス感染症関連対応も見込まれている。重点施策としては人口減少対策などを中心に町民の利便性の向上や行政の効率化を図るための事業などに予算配分を行い、一層の「選択と集中」を徹底することで持続可能な行政運営を行っていく。

そのためにも、各課においては従来にも増して横断的かつ柔軟に連携し、全庁一体となっ

て各種施策に取り組んでいくことが重要となる。

第3 本町の財政状況及び財政見通し

令和3年度決算に基づく本町の財政状況は、庁舎建設や新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したが、定額給付金事業の皆減により歳出ベースでは前年度比16.5%減となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.5%となり、前年度より0.9ポイント上昇した。これは、庁舎役務関係や子育て支援施設等の委託料の増や地方債の償還に係る増が主な要因と分析しており今後も財政硬直化が進む見込みである。財政健全化判断比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を下回り、財政の健全性は保たれている。

令和4年10月時点における財政の見通しとしては、町税収入の減少傾向がつづき、一般財源の確保が困難な状況にあることから、令和5年度以降も当初予算編成において収入不足となる非常に厳しい財政状況を見込んでいる。歳出においては、高齢化の進行等による社会保障関係費の増加、上水道事業の施設整備などによる財政支出の増加が想定される。

今後の財政運営にあたって、あらゆる手段で歳入を確保するとともに、前例踏襲という固定観念から脱却し、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めなければならない。

また、このような厳しい財政状況においても、住民の安全や生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済支援などに取り組むとともに、ポストコロナに向けた社会の変化を的確に捉え、行政DXをはじめとしたデジタル化や人口減少等に対する地方創生推進の取り組みなど、行政課題に対応する予算について適切に計上していくことが求められているところである。

第4 予算編成方針

1 基本方針

令和5年度は、第2次飯綱町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策等を着実に実施することとする。

令和4年度一般会計当初予算額(77億円)の水準以下を基本として、実施計画に基づく予算編成に取り組むとともに、物件費、維持補修費は令和4年度一般会計当初予算額の95%以下とする。

また、「先駆性、収益性の高い事業」や「人口減少対策が盛り込まれた事業」「新たなデジタル化に対応した住民サービスの向上と業務の効率化が見込める事業」をはじめとして、各課横断的な発想で取り組むこと。

なお、各特別事業会計においても積極的な事業内容の見直しを実施すること。

① “夢と希望にあふれるまちづくり” ～ふるさと環境を活かした人づくり＝まちづくり～

町が誇りとする自然豊かな環境の中で、人を思いやる心を育みながら、子どもたちの元気な声が響き渡る町の実現を目指し、結婚、妊娠・出産、育児、教育、また、いつまでも健康に暮らせる身体づくりなど、「しあわせを実感するまちづくり」を推進する。

② “活力あるまちづくり” ～新たな産業・しごとの創出と地域に根差した産業基盤の継承～

町の基幹産業である農業の担い手不足や高齢化、農地の荒廃、さらに地元商店の利用客の

減少、経営者の後継者不足に対応するため、世界に誇る生産・販売体制の構築、農産物のブランド化、また、町中心部に生活サービス機能を充実させるなど、産業・しごとの創出を推進する。

③ “安心して暮らすことができるまちづくり” ～住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる環境の整備～

集中豪雨等の自然災害が続発する中、防災・減災対策を進めるとともに、インフラや公共施設の適切な管理や、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるよう、地域公共交通の充実や、福祉サービスの充実など、自助、互助、共助、公助を確立する取組を推進する。

④ “にぎわいのあるまちづくり” ～地域コミュニティの再構築と多様な連携・交流による地域活性化～

地域の果たす役割を認識し、地域の多様な世代や人々が気軽に集うことができる場づくりなど、地域のつながりを再構築する取組を推進するとともに、全国、世界との交流や移住につなげる事業を展開し、にぎわいのあるまちづくりの構築を推進する。

“人口減少対策”“地域活性化”“経済活性化”を最大の課題と考えており、各課の事業が、豊かな自然を活かし、この課題解決に向けた事業となるよう創意工夫し、ひいては、若者定住につながる事業に繋げていきたい。

については、一般財源の確保がより厳しさを増すなかで、これら施策に重点的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。このため、従来の計上方法に捉われずに、例外なくすべての事業を見直し、これまでも増して事業の廃止を含めた厳しい選択を行うこと。

2 個別方針

(1) 歳入に関する事項

先進自治体の取組みや事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業の財源は自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で、これまで以上に自主財源をはじめとする財源の確保に努めることとし、次の事項に取り組まれない。

①自主財源の確保

自主財源の根幹をなす町税の徴収率については年々向上しているが、さらなる向上に向けて取り組むこと。上下水道料金等についても、徴収率のさらなる向上に向けて取り組むとともに適正な料金の確保に努めること。特に、滞納に対しては、現年度分の早期対応、過年度分の積極的な滞納処分等の実施により徴収に努めること。

また、ふるさと納税は、大きな収入源となっていることから、飯綱町らしい地元農産物に加え、幅広い分野の返礼品等を検討し、さらに工夫する中で一層の増収を目指すこと。

なお、使用料や手数料についても、特定の行政サービスの提供に要する経費の対価であり、受益者負担の観点から適正であるか検討し、計画的な見直しを図ること。

②国・県補助金などの特定財源の確保

来年度の国や県の予算編成は並行して進んでおり、現時点では不透明な状況ではあるが、町の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、国の予算や制度改正等の情報収集に努め、本町の施策、事業に活かせる財源は必ず確保すること。

安易に一般財源(地方債や基金を含む)に頼るのではなく、新規・拡充事業は、県の担当課等に補助金の有無を確認するなど、事業を実施するための財源を自ら確保するように努めること。なお、特定財源の見込めない新規事業は原則として実施しない。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の見直しを短期間で行うことは困難であることから、職員一人一人がコスト意識を強く持ち、町民ニーズの的確な把握を徹底し、変化する時代背景や環境変化などを的確に捉えることが重要となっている。

新規・拡充事業は、投資する経費と得られる成果等を明確にするとともに、実現したい将来の姿を示した上で、予算要求すること。また、各課等の長は、マネジメント力を発揮し、主体性・自主性を持って、次の事項に取り組まれない。

①PDCA サイクルの確立

PDCA サイクルの実効性を担保するため、行政評価を的確に行い、評価結果にもとづく改善の方針を適切に策定し、これを計画や事業の次の展開に確実に反映させること。また、必ず次年度の予算編成にも反映させること。

②一般財源縮減の徹底

実施計画を基本とした予算要求とするが、必要性、緊急性等の高いものを厳選するとともに、新たな特定財源を確保することにより、一般財源の縮減に努めること。

③事業の見直しの徹底

町民ニーズや事務事業評価、前年度の予算執行率などを十分検証し、事業の優先順位を明確にするとともに、すべての事業についてスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業、コストに見合う成果が出ていない事業などは、次の事項に留意し、積極的にスクラップを行い、新たな施策への転換を図ること。

- ・ 国・県からの財政支援が廃止又は縮小となった事業は、事業見直しの好機と捉え、漫然と町の単独事業として継続することなく、事業自体の在り方から見直すこと。
- ・ 事業の実施方法などを見直し、町民やNPO法人などとの分担・共動が期待できる事業はないか、また、経費の節減が図れる部分はないか精査すること。
- ・ 事務事業評価で改善、縮小・統合、休止・廃止となった事業については、必ず予算編成に反映させること。
- ・ 補助金は、「補助金見直し基本方針」に沿って、見直しを徹底すること。
- ・ 議会、監査委員などから指摘された事項については、予算編成時点で改善に努めること。

(3) 国の補正予算への対応

令和4年度補正予算による新たな経済対策などがあつた場合、関係各課において情報の収集を行い、事業内容や財源に有効・有利なものについては、後年度に予定している事業の前倒しを含めて積極的に対応すること。

(4) ゼロ予算事業の推進

ゼロ予算事業は、新たな予算措置を伴うことなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫や新しい発想のもと、技術・知識、資産、情報等の最大限の活用や町民との協働・連携など多様な手法を用いることによって、町民サービスの一層の充実を図るものである。

財政状況が厳しさを増すなかにあつて、価値観の多様化を受けた住民ニーズに対し積極的に応えていくためにも、ゼロ予算事業は必要かつ重要な取り組みとして推進すること。